

平成26年度

青梅市自治会第二支会

# 定期総会提出議案

と き 平成26年4月25日(金) 午後7時

ところ 青梅市長淵市民センター

## 総会次第

- 1 開会のことば
- 2 支会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議 事
  - (1) 平成25年度事業報告
  - (2) 平成25年度収支決算報告および監査報告
  - (3) 平成26年度事業計画(案)
  - (4) 平成26年度収支予算(案)
- 5 退任体育委員記念品贈呈
- 6 来賓祝辞
- 7 閉会のことば

## 平成25年度事業報告

4月 15日 (日)	調布大祭実施
4月 26日 (金)	平成25年度第二支会定期総会
5月 11日 (土)	青梅市自治会連合会定期総会出席
6月 2日 (日)	第二支会正副自治会長研修視察 (静岡県静岡市)
～ 3日 (月)	
6月 30日 (日)	青梅市自治会連合会自治会長研修視察 (栃木県宇都宮市)
7月～ 1日 (月)	
7月 29日 (月)	社会を明るくする運動「ビデオとお話の夕べ」
8月 18日 (日)	西多地区消防大会に向けた第2分団訓練激励
10月 6日 (日)	国民体育大会カヌー競技応援 (御岳溪谷)
10月 25日 (金)	青梅市自治会連合会役員研修視察 (台風のため中止)
～ 26日 (土)	
12月 30日 (月)	消防団歳末警戒激励会
1月 4日 (土)	第二支会自治会長新年懇親会 (上長淵自治会館)
2月 16日 (日)	第47回青梅マラソン大会 (積雪のため中止)
役員会	年間を通して開催
適時	(1) 青梅市行政等への協力 (2) ゴミ減量運動、資源回収に協力 (3) 美化推進活動事業および補助 (4) 第二支会管内各種団体の事業に協力 (5) 青少年対策事業への支援 (6) 防災対策、災害時要援護者支援対策の推進 (7) 日赤、緑の羽根等募金に協力 (8) 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場対策 (9) 長淵丘陵開発等に関わる諸対策 (10) 第二支会地域の安全を守る会事業の推進 (11) 市民センター事業等への協力

## 平成25年度体力づくり推進会事業報告

- 7月18日(木) ラジオ体操指導者講習会
- 8月 夏休み早起きラジオ体操の会(各地区実施)
- 10月13日(日) 第42回第二支会市民運動会
- 7月11日(木) 企画・実行委員会
- 10月 3日(木) 全競技役員打合せ会
- 優勝: 友田町
- 準優勝: 下長淵
- 第3位: 駒木町
- 10月27日(日) スポーツ教室(キンボール実施)
- 11月23日(土・祝) 第二支会歩こう会
- ※青梅市主催ウォーキングフェスタに参加
- コース: 御岳溪谷周辺(沢井～二俣尾～梅郷～柚木町)
- 11月24日(日) 第14回ビーチボール大会
- 11月7日(木) キャプテン会議
- 3月16日(日) 第22回ファミリーゴルフ大会

## 平成25年度 青梅市自治会第二支会収支決算書

### 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	収入済額	増 減	説 明
1 交 付 金	740,000	744,400	4,400	青梅市自治会振興交付金
2 補 助 金	180,000	227,850	47,850	青梅市補助金(集会施設設置事業補助金)
3 負 担 金	331,000	332,000	1,000	25自治会負担金
4 事 業 収 入	63,000	59,100	△ 3,900	日本赤十字社社費事務配分金 31,360 共同募金会募金事務配分金 27,740
5 雑 収 入	6,702	20,770	14,068	第二支会定期総会祝金 5,000 自治会長新年懇親会残金等 15,595 貯金利息 175
6 繰 越 金	739,298	739,298	0	前年度繰越金
合 計	2,060,000	2,123,418	63,418	

### 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	支出済額	差引残額	説 明
1 総 会 費	300,000	162,563	137,437	定期総会諸経費
2 役 員 会 議 費	70,000	17,300	52,700	役員会賄
3 本 会 費	200,000	110,000	90,000	自治会連合会新旧役員懇親会等 28,000 新自治会長帽子作成負担金 28,000 自治会連合会役員忘年会 32,000 自治会連合会ホームページ運営費負担金等 22,000
4 渉 外 費	60,000	44,500	15,500	役員渉外経費
5 慶 弔 費	200,000	205,000	△ 5,000	祝金等(23件)
6 事 業 費	1,000,000	736,791	263,209	自治会長研修視察補助金 89,579 防災対策事業等負担金 160,000 第二支会地域の安全を守る会負担金 10,000 美化推進事業補助金 50,000 青少年対策事業補助金 50,000 センターまつり(文化祭)諸経費 63,082 消防団歳末警戒激励金 35,000 掲示板修繕費(集会施設設置事業) 227,850 戦没者追悼式献花料 20,000 社会を明るくする運動事業費 3,280 国民体育大会カヌー競技応援経費 28,000
7 事 務 費	80,000	43,231	36,769	事務用消耗品、郵便料等
8 報 償 費	31,000	31,000	0	自治会長退任記念品代積立金
9 予 備 費	119,000	0	119,000	
合 計	2,060,000	1,350,385	709,615	

収支差引残額 773,033円は平成26年度へ繰越します。

平成26年4月25日

青梅市自治会第二支会長 高 橋 正  
同 会 計 宇津木 順 一

## 平成25年度 第二支会体づくり推進会収支決算書

### 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	収入済額	増 減	説 明
1 交 付 金	1,494,000	1,494,901	901	地区市民運動会等交付金
2 広 告 料	500,000	500,000	0	運動会プログラム広告料
3 雑 収 入	59,814	52,149	△ 7,665	運動会祝金、貯金利息
4 繰 越 金	546,186	546,186	0	前年度繰越金
合 計	2,600,000	2,593,236	△ 6,764	

### 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	支出済額	差引残額	説 明
1 球 技 大 会	250,000	164,640	85,360	ビーチボール大会経費 104,303 ファミリーゴルフ大会経費 60,337
2 ラ ジ オ 体 操	300,000	293,260	6,740	地区ラジオ体操諸経費 280,000 郵便料 260、指導者講習会飲物代 13,000
3 市 民 運 動 会	1,700,000	1,467,152	232,848	賞品代 477,860、地区準備金等 252,800 印刷代 344,085、花火代 32,340、謝礼金 21,000 食糧費 46,076、郵便料 15,385 消耗品、体育委員慰労会等その他経費 277,606
4 ス ポ ー ツ 教 室	30,000	5,517	24,483	キンボール教室経費
5 歩 こ う 会	70,000	18,167	51,833	ウォーキングフェスタ参加費、参加賞代等
6 運 営 費	150,000	65,683	84,317	運営事務、郵便料、体育委員懇談会等経費
7 報 償 費	50,000	48,000	2,000	体育委員退任記念品代積立金
8 予 備 費	50,000	0	50,000	
合 計	2,600,000	2,062,419	537,581	

収支差引残額530,817円は平成26年度へ繰越します。

平成26年4月25日

第二支会体づくり推進会長 高 橋 正  
同 会 計 宇津木 順 一

## 監 査 報 告

青梅市自治会第二支会および体力づくり推進会収支決算は、審査の結果適正に執行されていることを認めます。

平成 2 6 年 4 月 2 5 日

青梅市自治会第二支会監査 貫 正 義  
同 栗 原 一 道

## 平成26年度事業計画（案）

4月	25日（金）	平成26年度第二支会定期総会
5月	17日（土）	青梅市自治会連合会定期総会出席
6月	1日（日） ～ 2日（月）	第二支会正副自治会長研修視察（飛騨高山）
6月	29日（日）	青梅市自治会連合会自治会長研修視察（日帰り、帰青後懇親会）
10月	24日（金）	青梅市自治会連合会役員研修視察に参加
12月	30日（火）	消防団歳末警戒激励会
1月	10日（土）	第二支会自治会長新年懇親会（下長淵）

地元市議会議員を囲み市政懇談会

役員会 年間を通して開催

適 時

- (1) 青梅市行政等への協力
- (2) ゴミ減量運動、資源回収に協力
- (3) 美化推進活動事業および補助
- (4) 第二支会管内各種団体の事業に協力
- (5) 青少年対策事業への支援
- (6) 防災対策、災害時要援護者支援対策の推進
- (7) 日赤、緑の羽根等募金に協力
- (8) 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場対策
- (9) 長淵丘陵開発等に関わる諸対策
- (10) 社会を明るくする運動への協力
- (11) 第二支会地域の安全を守る会事業の推進
- (12) 市民センター事業等への協力

## 平成26年度体力づくり推進会事業計画（案）

7月	17日（木）	ラジオ体操指導者講習会
8月		夏休み早起きラジオ体操の会（各地区実施）
10月	12日（日）	第43回第二支会市民運動会（雨天の場合は10月19日）
10月	26日（日）	スポーツ教室
11月	23日（日）	第二支会歩こう会
11月	30日（日）	ビーチボール大会
3月	15日（日）	ファミリーゴルフ大会

## 平成26年度 青梅市自治会第二支会収支予算(案)

### 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 交 付 金	740,000	740,000	0	青梅市自治会振興交付金
2 補 助 金	180,000	180,000	0	青梅市補助金(集会施設設置事業補助金)
3 負 担 金	327,000	331,000	△ 4,000	25自治会負担金
4 事 業 収 入	63,000	63,000	0	日本赤十字社社費事務配分金 共同募金会募金事務配分金
5 雑 収 入	6,967	6,702	265	総会祝金 預金利息
6 繰 越 金	773,033	739,298	33,735	前年度繰越金
合 計	2,090,000	2,060,000	30,000	

### 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 総 会 費	200,000	300,000	△ 100,000	定期総会諸経費
2 役員会議費	70,000	70,000	0	自治会長新年懇親会会、役員会
3 本 会 費	200,000	200,000	0	青梅市自治会連合会新旧役員懇親会
				青梅市自治会連合会役員研修視察
				青梅市自治会連合会その他負担金
4 渉 外 費	60,000	60,000	0	役員渉外経費
5 慶 弔 費	200,000	200,000	0	祝金、見舞金等
6 事 業 費	1,000,000	1,000,000	0	自治会長研修視察補助金 防災対策事業等負担金 第二支会地域の安全を守る会負担金 美化推進事業補助金 青少年対策事業補助金 センターまつり(文化祭)諸経費 消防団歳末警戒激励会経費 調布大祭諸経費 集会施設設置事業費 戦没者追悼式献花料 その他事業費
7 事 務 費	80,000	80,000	0	事務用消耗品、郵便料等
8 報 償 費	31,000	31,000	0	自治会長退任記念品代積立金
9 予 備 費	249,000	119,000	130,000	
合 計	2,090,000	2,060,000	30,000	

上記のとおり、平成26年度予算(案)を提出いたします。

平成26年4月25日

青梅市自治会第二支会長 高 橋 正



## 平成26年度 第二支会体づくり推進会収支予算(案)

### 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 交 付 金	1,494,000	1,494,000	0	地区市民運動会等交付金
2 広 告 料	500,000	500,000	0	運動会プログラム広告料
3 雑 収 入	75,183	59,814	15,369	祝金等
4 繰 越 金	530,817	546,186	△ 15,369	前年度繰越金
合 計	2,600,000	2,600,000	0	

### 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 球 技 大 会	250,000	250,000	0	ビーチボール大会経費 ファミリーゴルフ大会経費
2 ラジオ体操	300,000	300,000	0	地区ラジオ体操諸経費等
3 市民運動会	1,700,000	1,700,000	0	賞品代、用品代、慰労会経費等
4 スポーツ教室	30,000	30,000	0	スポーツ教室経費
5 歩 こ う 会	70,000	70,000	0	参加賞代等
6 運 営 費	150,000	150,000	0	運営事務および懇談会経費
7 報 償 費	50,000	50,000	0	体育委員退任記念品代積立金
8 予 備 費	50,000	50,000	0	
合 計	2,600,000	2,600,000	0	

上記のとおり、平成26年度予算(案)を提出いたします。

平成26年4月25日

第二支会体づくり推進会長 高 橋 正

## 青梅市自治会第二支会規約

(名称および事務所)

第1条 本会は、青梅市自治会第二支会と称し、事務所を青梅市長淵市民センター内におく。

(組織と目的)

第2条 本会は、長淵市民センター管内の自治会長を会員として、各地区の連合自治会をもって組織し、会員相互の親睦と連絡をはかり自治会を円滑に運営し併せて市政への協力と民意の反映につとめるものとする。

(役員)

第3条 本会に、次の役員をおく。

- (1) 支会長 1名 (2) 副支会長 2名 (3) 会計 1名  
(4) 理事 1名 (5) 監査 2名

役員は、各地区を代表するものによって選考し、総会の承認を得て就任するも支会長は、青梅市自治会連合会の会長または副会長に、副支会長は同理事に推薦する。役員任期は2カ年とする。ただし、再選をさまたげない。

(役員の仕事)

第4条 支会長は、本会を代表し会務を統括する。副支会長は支会長を補佐し、支会長事故あるときはこれを代行する。会計は会計を司る。監査は会計を監査する。

(会議)

第5条 本会の会議は次のとおりとする。

- (1) 定期総会 (2) 臨時総会 (3) 役員会

定期総会は毎年度始めに開催し予算、決算を決定承認し、その他重要事項を決する。ただし、収入の範囲内における予算の追加更生は役員会において決定する。臨時総会および役員会は支会長が必要に応じて招集する。

(会計)

第6条 本会の会計は、青梅市交付金、自治会負担金、寄附金その他をもって支弁する。会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日におわる。

付 則 この規約の改正は、総会の議決によるものとする。

この規約は、昭和38年8月16日から施行する。

付 則 この規約は、昭和56年5月14日から施行する。(第十支会発足に伴う役員数の一部改正)

付 則 この規約は、昭和62年4月30日から施行する。(細則による弔慰金額の一部改正)

細 則 自治会長またはその家族が死亡したときは、次の弔慰金をおくる。

本 人 20,000円 配偶者 10,000円

その他同一世帯の家族 5,000円

自治会長が15日以上病気または7日以上入院のときは見舞金5,000円をおくる。自治会長の住宅が火災にあったときはその程度により10,000円の範囲内で見舞金をおくる。(災害を含む)ただし、天災地変のときは、適用しないこともある。

## 第二支会体力づくり推進会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会は、第二支会体力づくり推進会と称し、事務所を長淵市民センター内に置く。

(組織及び目的)

第2条 本会は、第二支会(以下「支会」という。)内に居住する者をもって組織し、地区住民の体力づくりを積極的に推進する。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 市民運動会及び各種スポーツ大会
- (2) 体力づくり奨励のための事業
- (3) その他本会が必要と認めた事業

(役員)

第4条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 会計 1名
- (4) 庶務 8名

(役員の仕事)

第5条 本会の役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、支会長がこれに当たり、本会を代表し会務を総括する。
- (2) 副会長は、副支会長及び支会理事がこれに当たり、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 会計は、支会会計がこれに当たり、経理事務を処理する。
- (4) 庶務は、青梅市スポーツ推進委員及び第7条第2項に規定する体育部長がこれに当たり、庶務全般を担当する。

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は、各選出自治会の仕事に準ずる。ただし、青梅市スポーツ推進委員については、その仕事による。

(体育委員)

第7条 本会に、体育委員を置く。

2 体育委員は、各自治会より2名以内選出する。ただし、役員会で認めたときはこの限りでない。なお、各連合自治会は、体育委

員の互選により体育部長を1名選出する。

3 体育委員の任期は、各選出自治会の任期とする。

(会議)

第8条 本会の会議は、役員会、体育部長会及び実行委員会とする。

2 会議は、会長が招集し、議事は出席者の過半数をもって決する。

3 役員会は、体力づくり全般を協議し、事業の企画立案を行う。

4 体育部長会は、青梅市スポーツ推進委員及び体育部長をもって構成し、事業の実施に関する細目を協議する。

5 実行委員会は、役員、自治会長、青梅市スポーツ推進委員及び体育委員をもって構成し、事業の実施に当たる。

6 市民運動会については、別に定める役員及び会議によって行う。

(会計)

第9条 本会の会計は、青梅市交付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

3 本会の会計より支出するものは、本会が主催するものに限る。

4 本会の予算及び決算は、支会総会において決定、承認する。

5 本会の会計監査は、支会の監査がこれに当たる。

(規約の改廃)

第10条 この規約の改廃については、役員会が審議し、必要に応じて決定する。

(委任)

第11条 この規約の施行について必要な事項は、役員会の議を経て会長が定める。

附 則

この規約は、昭和54年4月1日より施行する。

附 則

この規約は、昭和61年4月1日より施行する。

附 則

この規約は、昭和63年4月1日より施行する。

附 則

この規約は、平成11年4月1日より施行する。

附 則

この規約は、平成24年6月13日から施行し、同年4月1日か